

京 都 大 学 学 位 規 程 新 旧 対 照 表

改 正 前	改 正 後
<p>第1条 本学において授与する学位は、学士、修士、博士、修士（専門職）及び法務博士（専門職）とする。</p>	<p>第1条 本学において授与する学位は、学士、修士、博士、修士（専門職）及び法務博士（専門職）とする。</p>
<p>2 学士の学位を授与するに当たっては、次の区分に従い、専攻分野の名称を付記する。</p>	<p>2 学士の学位を授与するに当たっては、次の区分に従い、専攻分野の名称を付記する。</p>
<p>総合人間学部 総合人間学 文学部 文学 教育学部 教育学 法学部 法学 経済学部 経済学 理学部 理学 医学部 医学</p>	<p>総合人間学部 総合人間学 文学部 文学 教育学部 教育学 法学部 法学 経済学部 経済学 理学部 理学 医学部 医学</p>
<p>薬学部 薬科学 薬学 工学部 工学 農学部 農学</p>	<p><u>人間健康科学</u> 薬学部 薬科学 薬学 工学部 工学 農学部 農学</p>
<p>3 修士の学位を授与するに当たっては、次の区分に従い、専攻分野の名称を付記する。</p>	<p>3 修士の学位を授与するに当たっては、次の区分に従い、専攻分野の名称を付記する。</p>
<p>文学研究科 文学 教育学研究科 教育学 法学研究科 法学 経済学研究科 経済学 理学研究科 理学 医学研究科 医科学</p>	<p>文学研究科 文学 教育学研究科 教育学 法学研究科 法学 経済学研究科 経済学 理学研究科 理学 医学研究科 医科学</p>
<p>薬学研究科</p>	<p><u>人間健康科学</u> 薬学研究科 <u>薬科学</u></p>
<p>薬学</p>	<p>薬学</p>
<p>工学研究科 工学</p>	<p>工学研究科 工学</p>
<p>農学研究科 農学</p>	<p>農学研究科 農学</p>
<p>人間・環境学研究科 人間・環境学</p>	<p>人間・環境学研究科 人間・環境学</p>
<p>エネルギー科学研究科 エネルギー科学</p>	<p>エネルギー科学研究科 エネルギー科学</p>
<p>アジア・アフリカ地域研究研究科 地域研究</p>	<p>アジア・アフリカ地域研究研究科 地域研究</p>
<p>情報学研究科 情報学</p>	<p>情報学研究科 情報学</p>
<p>生命科学研究科 生命科学</p>	<p>生命科学研究科 生命科学</p>
<p>地球環境学舎 地球環境学</p>	<p>地球環境学舎 地球環境学</p>
<p>4 博士の学位を授与するに当たっては、次の区別に従い、専攻分野の名称を付記する。</p>	<p>4 博士の学位を授与するに当たっては、次の区別に従い、専攻分野の名称を付記する。</p>
<p>文学研究科 文学 教育学研究科 教育学 法学研究科 法学 経済学研究科 経済学 理学研究科 理学 医学研究科 医学</p>	<p>文学研究科 文学 教育学研究科 教育学 法学研究科 法学 経済学研究科 経済学 理学研究科 理学 医学研究科 医学</p>
<p>医科学</p>	<p>医科学</p>
<p>社会健康医学</p>	<p>社会健康医学</p>

改正前	改正後
薬学研究科 薬学 工学研究科 工学 農学研究科 農学 人間・環境学研究科 人間・環境学 エネルギー科学研究科 エネルギー科学 アジア・アフリカ地域研究研究科 地域研究 情報学研究科 情報学 生命科学研究科 生命科学 地球環境学舎 地球環境学 (後 略)	薬学研究科 <u>薬科学</u> 薬学 工学研究科 工学 農学研究科 農学 人間・環境学研究科 人間・環境学 エネルギー科学研究科 エネルギー科学 アジア・アフリカ地域研究研究科 地域研究 情報学研究科 情報学 生命科学研究科 生命科学 地球環境学舎 地球環境学  附 則 この規程は、平成19年4月1日から施行する。